日本の 1950 年代後半台湾政策と台湾海峡の現状固定化 ――岸首相訪台をめぐって

前田直樹

1 はじめに

1950年代のアメリカ・台湾関係の先行研究は、2度の台湾海峡危機研究が示すとおり、アメリカの政策が東アジアにおける台湾の位置づけを強く規定したこと、そしてそれはアメリカの中国政策の影響を常に大きく受け続けたことを明らかにしている。

他方、1950年代の日本・台湾間の課題は、日本の中国政策の推移、 具体的には日中貿易問題と中華人民共和国承認をめぐる問題に端を 発していたが、これらは冷戦構造のもとでの課題であると必ずしも 言えない側面を含んでいる。1957年の岸信介首相の台湾訪問は、こ れまで重視されてこなかった。それは、岸政権のアジア外交、なか でも東南アジア開発基金との関係が重視されたためであり、また日 台関係においては外交的成果が乏しいと見なされてきたからである。

もちろん、日台関係と米台関係は、共に冷戦と密接な関係にある。 しかし、本稿で検討するように、1950年代の岸政権期の台湾・中国政 策は、冷戦の論理に必ずしも一致しない政策指向がうかがえた時期で あり、またその後の日台関係の規定に大きく影響するものでもあった。 そこで、台湾海峡の「現状固定化」が始まった1950年代後半におけ る日米台3国間関係を考察する一助とするために、日台関係と米台関 係との関連を検討することが本稿の課題である。具体的には、岸訪台 時の岸信介・蒋介石会談の分析を通じて日台間の異同を検討する(1)。

2 岸政権下の日台関係

岸信介は、政権(1957年2月-1960年7月)発足後、訪米前の東南アジア諸国歴訪を計画した。1957年5月から6月にかけて、ビルマ(現ミャンマー)、インド、パキスタン、セイロン(現スリランカ)、タイ、台湾の6カ国を訪問するものである。この東南アジア諸国訪問は岸独自のアジア外交観に基づくであり、アジア開発基金に対して関係諸国から同意を得るためでもあった。外務省が準備した『東南アジア訪問関係携行資料』(1957年5月8日)(2)には、訪問先の在外公館にも東南アジア歴訪の意図を周知させるためもあって、岸政権の意図する中国政策が明らかにされている。

そこでは、中国との基本的関係について、「将来ある時期に中共を中国大陸を現実に支配する政権として承認することは自然であると考えている」と、事実上、中国承認につながる路線を明記していた。これは、鳩山政権下でのアジア局第2課が準備した政策案に基本的に沿うものであった。そして、当時、懸案となっていた日中民間貿易について、日中「双方の間に貿易を伸張させるほか技術的実務的関係についても漸次関係をもち、双方の接触を円滑ならしめていきたい」とし、日中民間貿易の継続発展を明確に示した。日中間に貿易を手段とする実務的関係を構築し、そのような関係を徐々に深め

^{(1) 1950}年代後半の「台湾海峡の現状固定化」をめぐる日米関係については、稿を改めて論じる。「日本の1950年代後半台湾政策と米国の台湾政策——第2次台湾海峡危機前後の米国政策をめぐって」(仮題)。なお、本稿では、行論上での煩雑さを避けるために、中華民国ないし同政府の略称としても台湾を、中華人民共和国ないし同政府の略称として中国を使用する。

^{(2) 『}岸総理第1次東南アジア訪問関係(1957.6)携行参考資料』、A'1.5.1.3-4、東京:外交史料館。

ていくことで、将来の政府承認の可能性にそなえたものと言える⁽³⁾。

このような中国政策の背景には、まず、国際環境の変容が挙げられる。第1次台湾海峡危機以降、台湾海峡をめぐる中台関係が相対的に安定を見せていたこと、中国が平和攻勢を強めていたこと、そして全体冷戦も緊張緩和の方向へ進んでいたことである。次に、左派に一定程度配慮することで、強固な安定した政権であることをアメリカに示し、もって安保改定への原動力としたい岸政権の意向である。さらに、中国市場への進出を意図する財界の存在があった。

それでは、このような中台関係認識と将来の中国承認の可能性のもと、台湾政策はどのように考えられたのか。この日中台三国の核心的課題に『東南アジア訪問関係携行資料』は正面から検討を加えている。

「台湾が中国大陸を支配する政権から分離した別個の国家となるということについては、現在の国府、中共のいづれもが反対するところであるが、われわれとしては、現実の国際政治の面から具体的解決方法を考慮する必要があり、そのためには、双方に譲歩を求めることも必要であると考える。

明記はしていないものの、実態としての「2つの中国」政策の必要性を明らかにしたのである。

アメリカでは、中国政策の修正を求める声が 1950 年代末にかけて 次第に高まりつつあったものの、当時のアメリカ政府、とりわけ国 務省には、中国と異なる存在としての台湾の確保に意義を見いだす ものの、いわゆる「2つの中国」指向は存在しなかった。しかし、 日本の外交筋は、台湾の安全保障と国連での中国代表権維持を支え

⁽³⁾ 以下を参照。「第3章 国連中国代表権問題と日本外交」、井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年。

るアメリカが中国政策を修正する可能性は存在すると判断していた 節がある。在台大使堀内謙介は岸らの訪台に先立ち、岸・蒋介石会 談での発言要領を提議している。その公電の中で、堀内は、「米国の『事 。。 実上の二つの中国』ともいうべき構想」(傍点原文)に言及している。 このような判断が日本の「2つの中国」政策への態度を後押しした とも考えられる。

しかし、国民党政権は、中国唯一の正統政権と大陸回復とを主張し、これら目的遂行のために強固な独裁体制を構築しているのである。 実態としての「2つの中国」を指向した場合、台湾の政治体制は変容しないのであろうか。これに対し『東南アジア訪問関係携行資料』は、「従来から台湾に居住しており現在住民の大多数を占めている台湾人の意思が十分に考慮される必要があると考えている」と述べる。これは、台湾の統治体制の現状からすれば、本省人主体の政権、敷衍すれば非国民党政権であってもよいとの意味に受けとれる。言い換えれば、台湾政策の基本として「台湾の確保」が前面に打ち出されたのであり、「2つの中国」容認の方向性と非国民党政権を受容する可能性は、国民党政権の政治的主張を尊重しつつも、それを積極的に擁護するつもりのないことを意味していたのである。

この日本の非国民党政権を受容する可能性の存在は、アメリカの 台湾政策と異なるものであった。アメリカも、国民党政権の台湾統 治以降に蒋介石以外の可能性を追求したことがなかったとは言えな い。しかし、当時は台湾における反共かつ反中国である政権と国民 党政権とを区別してはおらず、また国民党政権ないしは蒋介石政権 以外の反共政権の可能性を台湾に追求しようとはしなかった。実際、 1960年の雷震事件は、アメリカに国民党政権支援を再確認させるも のとなった⁽⁴⁾。

岸信介・蒋介石会談における岸の具体的な発言と蒋からの質問へ

の応答も予め準備された。「中華民国総統との会談要領(岸総理発言 案) | (5) (以下、「岸総理発言案 |) によれば、日中貿易への理解を取 りつけるべく、「経済的関係から民間レベルにおいて中共との間に貿 易その他事実上の接触の必要が生じてくることは、ある程度やむを 得ない」と、日本の立場への理解を求めている。さらに、日中貿易 に代表される接触は「あくまでも事実上の問題であり、日本として は別に『二つの中国』を法律上認めているものではない」と言及す ることが想定されていた。確かに、これは民間による経済問題への 理解を求めるための想定発言であったが、チャイナ・ディファレン シャルズ(the China Differentials)に代表されるアメリカの強硬な対 中禁輸措置とは異なり、むしろ中国を承認していた英国に近い立場 を表明するものであった(6)。さらに、この想定発言は、解釈次第では、 日本が「事実上の問題 | として中台が「2つの中国 | 状態になって いると認識し、それに対応した政策を今後はとっていくと表明した とも受けとめられるものであり、しかも首相が総統に直接語ると言 う点で、「2つの中国 | 政策について従来よりも一歩踏み込んだ内容 であった。

さらにもう1点、アメリカと異なる点として注意を要するのは、 岸の訪台のそもそもの契機であった東南アジア開発基金の意図は、 日本企業の市場としての東南アジアを欲したからであり、市場確保 の意図は巷間に伝えられた反共を重視した経済圏の確立ではなかっ

⁽⁴⁾ 前田直樹「台灣政治自由化與美國對台政策: 従二二八事件到雷震案件」、『二二八事件 60 週年紀年論文集』(台北市:中央研究院, 2008年)。

^{(5) 『}岸総理第1次東南アジア訪問関係(1957.6) 携行参考資料』、A'1.5.1.3-4、東京:外交史料館。

⁽⁶⁾ もっともアメリカは日本の経済復興の観点から日中貿易を一定程度までは容認していた。

たことである⁽⁷⁾。したがって、蒋介石との「岸総理発言案」では、日台間の通商を発展させるために日本企業の台湾進出に便宜を図るように求めることが、アジア開発基金への協力要請よりも重きを置かれていた。国民党政権の政治的主張を少なくとも公式には尊重しつつも積極的な支援を与えない一方で、経済関係では一層の強化を求めたのである。いわば台湾版の「政経分離」政策と形容することが可能であろう⁽⁸⁾。このような日本企業の台湾進出を重視した日台貿易関係を深めようとする姿勢は、先の事実上の問題として日中民間貿易を推進しようとする中国政策と共に、単にアメリカの政策との相違を示すばかりではなく、日本の台湾政策には必ずしも冷戦に規定されたのではない論理が働いていることを示すものであった。

3 岸信介・蒋介石会談

1957年6月3日、岸信介は東南アジア歴訪での最後の訪問国、台湾に到着した。岸と蒋介石との第1回目の会談は、岸ら一行の台湾到着まもない午後4時から2時間実施された⁽⁹⁾。岸は冒頭で、日本の「外交方針の根本精神」としての三原則を説明した。第一に国連中心の外交を行うこと、第二に日本は自由主義諸国の一員であり、「反共政

⁽⁷⁾ 例えば、保城広至「岸外交評価の再構築:東南アジア開発基金構想の 提唱と挫折」『国際関係論研究』(第17号、2001年)。

⁽⁸⁾ 本稿では詳述しないが、むろん反共を共通項とした日台関係も並行して存続した。一部保守派による「以徳報恩」をスローガンとした日台連携の動きは、その代表例である。もっとも、岸は「以徳報恩」の喧伝に一役を買ったものの、果たして彼自身が信じていたのかどうかは不明である。岸信介伝記編纂委員会編『人間岸信介 波瀾の九十年』岸信介遺徳顕彰会、1989年。原彬久『岸信介 権勢の政治家』岩波書店、1995年。

^{(9) 「}總統與日總理大臣岸信介談話記錄」, 1957 年 6 月 3 日, 外交部檔案, 《岸信介訪華》, A303000000B/0046/12.22/82, 台北: 國家發展委員會檔案管理局。

策を推進して中立(政策)を採らない(推進反共政策不採取中立)」と言明した。第三には、アジア主義であり、日本はアジアに位置しており、アジアの繁栄なくして日本も繁栄できないとの立場で、アジア外交を進めていくとの表明がなされた。このうち、反共政策は、岸の基本的立場の表明であり、日本外交の基本から外れるものでもなかった。また、日本の外交的中立も、当時の国際情勢、何よりもアメリカとの関係から、現実的な選択肢にはなり得なかった。だが、蒋介石にとっては、反共政策の維持と中立政策の否定は自明のことではなく、彼が日本と中国との関係強化、ひいては日本の中立化の可能性を非常に懸念していることが会談を通じて明らかになっていく。

岸は、続けて今回の東南アジア訪問の理由を説明した。岸の考えでは、東南アジアの生活水準が低いためゆえに、共産主義勢力の煽動による危険を常に受けているが、生活が安定すれば、共産主義の脅威は減少することになる。したがって、日本が東南アジアとの経済関係を深化させれば、「東南アジアの経済基盤を確固としたものとし、共産主義の脅威を取り除く」ことができると、日本経済の復興・発展ではなく、主に反共の面から日本の東南アジア重視の説明を行った。

次いで岸は日台関係について、「不幸にも過去に発生した戦争によって両国関係は一度中断したが、戦後は閣下(蒋介石を指す)の寛大な方針のおかげで国交を回復した」と謝意を表し、今後も密接な協力関係を強化していきたいと述べた。この発言は、岸個人の真意は不明確であるものの、戦後の日本社会で一定程度の影響力を持った、蒋介石個人への「以徳報恩」言説の一端を垣間見せるものであった。

ここで岸は、日台経済関係に言及し、過去には異なる意見が存在し、 実際に今年度の貿易交渉⁽¹⁰⁾も停滞しているものの、しかし解決してい きたいとの決意を表した。その上で、日本の企業が台湾へ進出し業務 を拡大できるように便宜を図って欲しいとの希望を述べた。これは具 体的には、日本の銀行の台湾支店開設であった。また、経済関係の みならず、文化交流の面においても、日華協力委員会(台湾側名称 は中日合作策進委員会)の各種努力⁽¹¹⁾が続けられていると語った。

岸は最後に、日本の核兵器反対運動に言及し、被爆経験のある日本だからこそ核兵器禁止の必要性を理解しており、反対運動が一定の賛同を得ていることに触れた。しかし同時に岸は、日本の人道的立場に立った反核運動は「共産党や左翼に利用されている」と述べた。すなわち、核兵器反対運動が反政府的立場からなされており、それら運動は岸の意図するところではないと間接的に表明したのである。

これら岸の発言を受けて、蒋介石はまず、核実験の問題について、 日本の立場は理解しており反対はしないと語りつつ、「しかし、共産 主義者に利用され、日本が中立路線に向かうと誤解させるようなこ とのないように希望」すると語った。なぜなら、蒋をして、日本で の核実験禁止運動が「中立を標榜するインドと同様の立場であり、 誤解させることを逃れない」からであった。これは、蒋がインドを 中立国と規定しており、その前提から、日本国内の反核運動の高ま りによって外交政策が中立化の方向へと傾くことへの懸念を表明し たものであり、中立化への警告であった。

さらに蒋介石は、「新しい中国政策の立案を日本の復興、さらには アジアの復興の重点にすべき」と語りだした。蒋は、日本が対東南 アジア関係の発展に相当な注意を払おうとしていることを理解して いると述べながらも、長期的な情勢の観点に立てば、日本にとって 対東南アジア関係は「二次的」な問題であると語った。蒋によれば、

^{(10) 1950}年代の日台間貿易は毎年の政府間交渉を経た単年度協定によって 実施されていた。

⁽¹¹⁾ 一例として、洪紹洋"中日合作策進會對戰後臺灣經建計劃之促進與發展"、《臺灣文獻》第63卷第3期、2012年9月。

中国大陸が共産主義者の支配下にあって中国民衆が日本と協力することが不可能な情勢こそが最も重要な問題であり、そうであるからこそ東南アジア関係は「実に取るに足らないもの(實屬皮毛)」となるからである。このため、蒋は、「日本が中華民国による(中国)大陸回復への支持を新しい中国政策策定の根本問題にする」ように望んだ。中華民国が大陸を再統一すれば、日本と中国大陸との交流に問題は生じなくなる、それ故に日本は蒋の大陸回復を支援すべきである。これは蒋介石の一貫した態度であり、従前から日本側に求め、そして実はこれ以降も変わることなく求め続けていくことになる。それは裏返しにすれば、吉田茂政権以来、日本が中華民国による大陸反攻を支持しないことに対して一貫して不満を抱いていることを現すものでもあった。もっとも、岸の東南アジア歴訪の主要目的である対東南アジア関係強化に対しては、「日本の東南アジア重視は、どうしようないこと(無可奈何)に属す」として、積極的な反対は口にしなかった。

このあとで蒋介石は、西ドイツの例を挙げて、再び日本の中立化に釘を刺そうと試みる。蒋は、日本と西ドイツは類似点があると語り出した。西ドイツ首相アデナウアー(Konrad H. J. Adenauer)は80歳を超えているが、「反共の主張は断固としており、ソ連と国交を樹立している(12)が、その反共態度は極めて明確」であり、そのようなアデナウアーの手腕に「感服する(欽佩)」とまで述べた。他方、日本は、「自民党は国会で3分の2に達しており、断固として実行しようとすれば、その困難は西ドイツの比して小さいはずである」、「日

⁽¹²⁾ アデナウアーは 1955 年 9 月にソ連を訪問したが、その直後に、ソ連を 除いて東ドイツと国交ある国と外交関係を持たないと表明した (ハル シュタイン原則)。

ソ国交回復⁽³⁾以後も日本は揺らぎのない立場を取って反共政策を必ずや確立できると深く信じる」と述べて、「反共政策の確立」を強く求めた。西ドイツはソ連との国交を維持しながら、東ドイツの存在を認めない外交政策を採っている。すなわち、日本も中国の存在を認めない外交をとれるはずであるし、とるべきだと迫ったのである。これはとりもなおさず、日本が中国との貿易関係を構築しようとする動きへの牽制に他ならなかった。

それでは、日中貿易について、日台それぞれの考えはいかなるものであったのか。これは、蒋介石による反共政策要求への岸の回答と共に、翌6月4日の2回目の会談で語られることになった⁽¹⁴⁾。この2回目の会談では、反共政策のみならず、アメリカ関係等についても、蒋、岸の二人は率直な言葉で語っており、中でも反共意識の強さで一致を見せることとなった。とりわけ、蒋介石については、管見の限り、この時期前後のアメリカ要人との会談では見られないような直截な表現が目立った。

この会談では、冒頭に蒋介石が岸を促して岸が前日の会談に沿って話を始めた。まず、岸は、台湾あるいはアメリカから見れば日本は外交政策が左右に揺れて確固としていないように見えることを認め、自分が総理になったからには今後は「反共に従事する」と明確に述べた。さらに、「憲法上の制約があるため、公然と行動することはできないので、他の手段をとり、積極的に反共宣伝工作を展開している」と、実際に行動に移していると述べた。国会においても、総選挙を実施する準備をしており、次の選挙では「社会党に重大な打撃を与えることになるだろう(15)」と、自信を見せた。

⁽¹³⁾ 日ソ共同宣言は 1956 年 10 月である。

^{(14) 「}蔣總統與日本總理大臣岸信介談話記錄」, 1957年6月4日, 外交部檔案, 《岸信介訪華》, A30300000B/0046/12.22/82。

また、「日本共産党はモスクワと北京の指示を受けて」おり、その目的は日本一国ではなく、「共産主義グループによる自由主義陣営への闘争の一部分となっている」との認識を披露し、蒋介石との共通点を明らかにした。岸は、このような国際的な共産主義運動は日本一国で対応できる問題ではないため、予定しているアメリカ訪問の折に CIA(中央情報局)局長のアレン・ダレス(Allen W. Dulles)らと協議したいとの意欲を見せた。また、これら発言の中で岸は、総評(日本労働組合総評議会)等の具体名を挙げて論評するなど、自身の見方を伝えると共に、反共の意思に揺らぎのないことに理解を求めた。

その一方でアメリカの日本政策については、アメリカは日本国内情勢についての理解が不足しており、一部の施策は「日本国民の不満を引き起こしている」とし、その具体例を挙げた。ジラード事件ではアメリカに対して不必要な反感をもたらし、沖縄駐留のアメリカ軍は土地収用等の問題を引き起こし、小笠原諸島では住民の帰還問題を招いている等々と語り、アメリカ訪問では解決に力を尽くすとの決意を表明した。

これら岸の発言に対して蒋介石は、アメリカの日本政策には不明瞭な点が存在しており、共産主義勢力につけ込まれる可能性があるとの憂慮を示した。このため「閣下(岸のこと)が日本政治の中心人物(日本政治之中堅人物)となり、確固とした政策でもって日本の政局を安定させるように望む」と語り、岸の反共的態度に理解を示しながら彼への期待感をのぞかせた。さらに蒋は、来たるアメリカ訪問では日本の「固く決意した反共の意思と計画をアメリカに明

⁽¹⁵⁾ 第 28 回衆議院議員総選挙 (1958 年 5 月 22 日) の結果は、自民党 287 議席 (議席率 61.5%)、社会党 166 議席、共産党 1 議席であった。この選 挙により岸派は 54 議席で党内最大派閥となった。

確に示しさえすれば」アメリカの理解と同意を得られると述べ、アメリカ訪問を借りて岸が国内政策においても反共姿勢を貫くように 念押しを試みた。

岸は続けて「アメリカ以外にも韓国の問題がある」と語りだし、 韓国政策の困難さを説明した。それは、李承晩大統領が性格的に「極 めて頑迷(非常頑強)」で、日本に対しては「元から悪感情を抱いて いる」ことに由来するとの認識を示した。岸は、例として李承晩ラ インを挙げ、漁業問題の交渉ははかどっていないと述べた。

これに対して蒋介石は、日本政府の直面している「困難」に理解を示しつつ、「われわれは反共のために中日韓協力が非常に重要である」と応答した。蒋は、自らの大陸反攻の目的を推進すべく、東アジアにおける反共協力、ひいては中日韓による反共同盟を志向していた⁽¹⁶⁾。このため、「日本はまず韓国と国交を回復して日韓(間の)問題を解決し、中日韓の協力を実現しなければならない」と、中国政策のために日韓関係の早期安定を促した。

ここで岸は、日本の中国政策について、日中貿易への理解を求め るべく、踏み込んだ発言を行った。

「日本は、政治上、中共と外交関係を樹立しないと決定しており、 国連の外で中共にいかなる支援も行うものではない。しかし、日本 人が(中国)大陸との往来を断絶して貿易を行わないというのは、 理論上は可能であるが、実際には決して可能ではないと考える。こ の点につき、諒解を得たいと希望している。」

日本出発前に準備されていた「岸総理発言案」では、「民間レベル において中共との間に貿易その他事実上の接触」を行うことは「ある

⁽¹⁶⁾ 例えば、呉瑞雲『戦後中華民国の反共連合政策 台日韓反共協力の実 像』(台北:中央研究院東北區域研究、2001年)。

程度やむを得ない」となっており、「民間レベル」との文言が抜け落ちてはいるものの、基本的に岸の発言は「発言案」に沿うものであった。これに対して蒋介石は、正面からの同意を与えることなく、日本の東南アジア経済への協力同様に、「日本の(中国)大陸との貿易も現実的な問題であり、今は評価を保留しておきたい」と、事実上、日中貿易を黙認する態度をとった。しかしながら、「日本が中国共産主義者に貿易代表機構を日本に設立することを許すようなことは」、「決して許可を与えることはできない(決不能予以許可)」と言明した。これは折しも日中間で交渉中であった「第4次日中民間貿易協定」を明瞭に意識した発言であった。

続けて蒋介石は、ソ連はアジアに対して2つの目標があり、「1つは台湾の消滅、1つは日本の赤化(一為消滅台灣、一為赤化日本)」であるため、日本は台湾に協力して反共を推進し、台湾は中国大陸を回復する必要性があると語った。なぜなら、そうして初めて日台がソ連に対抗しうるからである。したがって、蒋は、台湾の大陸反攻に対して、「日本は、精神上、道義上、国際政治上、国内政策上、等しく協力すべき」であると力説した。これは、蒋が繰り返し日本側に説いたロジックであった。岸は、蒋介石の大陸反攻への支援要請については直接返答することはなかったが、蒋の国際情勢への考え方に同意すると語った。そして、岸への答礼として張群(17)総統府秘書長の訪日が約束された。こうして岸と蒋の会談は終わった。

⁽¹⁷⁾ 張群 (1889 - 1990年) は、蒋介石と共に日本へ留学したことから蒋の個人的信頼が深く、また日本語力と日本での人脈を買われて、外交分野での公職には就いていなかったものの、台湾の1950・60年代の対日外交において大きな影響力を持った。これ以降、長崎国旗事件や中国ビニロンプラント輸出事件等、日台間で生じた政治的危機では、正規ではない第2ルートながら実質的な対日処理を担った。

張群は、岸・蒋会談の3か月後、1957年9月に訪日し、岸信介らと会談した⁽¹⁸⁾。この会談で張群は、中国の貿易代表機構を日本に設立する問題を取り上げ、先の蒋介石同様に強い関心を示した。これに対して岸は、中国が日本に「正式な通商代表団」(下線部引用者)を設置することを承認しないと答えた。しかしながら、同時に岸は、日中貿易に関わる公営団体が「貿易事務所」を東京、北京に互いに設置することは、「その承認を妨げない」と、名称いかんに関わらず、実質的に認める意向であることを示唆した。

岸が反共への意欲を明確に表明したことは、蒋介石に期待を抱か せるものであった。しかしながら、中国との関係について、岸は日 中貿易の拡大を明言した。しかも、蒋から警告があったにもかかわ らず、この後に岸は通商代表組織に関わる条項を含んだ日中民間貿 易協定を妥結させる。日中交渉では、対象が民間貿易にもかかわらず、 中国側は日本に設置する诵商代表組織の職員への外交官待遇の付与、 さらに国旗(五星紅旗)の掲揚権を求めていた。日本を中国承認に 向けて一歩踏み出さそうとするものであり、日台間にくさびを打ち 込もうとする意図が明らかであった。ただ、日本としては、先の『東 南アジア訪問関係携行資料』に見られるように、「将来ある時期に中 共を中国大陸を現実に支配する政権として承認することは自然であ ると考えている | ため、これらの要求を日本は受け入れ、翌 1958 年 3月に日中貿易協定は締結される。しかし、岸との会談で蒋介石が 警告したとおり、台湾側には受け入れがたいものであった。台湾は 対日貿易の即時停止措置を執る。日台交渉によって、約一月後の4 月に日台貿易は復活するものの、5月には長崎国旗事件が起きて、

^{(18) 「}岸信介總理與張群特使會談紀要」, 1957 年 9 月 30 日, 外交部檔案, 《岸信介訪華》, A303000000B/0046/12.22/82。

日台間は再び大きな影響を受けることになった。以後、日中関係が 争点となって日台関係はしばしば緊張を繰り返すことになるが、日 本の日中貿易推進の態度は衰えることはなかった。

4 結びに代えて

岸信介は、「岸総理発言案」に基づき会談を進めた。すなわち、日本外交の原則の説明や東南アジア開発基金の設立に触れつつも、「経済通商等の問題」を持ち出した。岸は、日本企業(特に銀行)の台湾拠点設立と業務拡大に便宜を図ってほしい旨を要請した。しかし、蒋介石にとって会談の重点は経済問題ではなく、国際的な反共網の確立と日本の容共阻止であった。蒋は会談の中で日本国内の「中立路線」に危惧を抱いていることを繰り返し表明した。そのうえで、中国の通商代表部の日本設置を認めないように求めた。注意を引くのは、蒋が反共のためとして日韓和解を求め、そして日台韓での反共網確立に言及したことである。この蒋の日台韓反共協力の要請は、その後1960年代半ばまで続くことになる。

岸は会談で蒋介石に応じて、「反共政策を推進し中立政策はとらない」と言明した。この「中立政策はとらない」発言は、日本の基本的立場の表明であり、従来の立場から踏み出したものではない。しかし、その後の日中関係に対する台湾の危惧を和らげるための、いわばコミットメントとなった。これ以降も台湾は日本の「中立化」を疑い、日中貿易はもとより日本における台湾独立運動にも敏感に反応し、時には断交をも辞さない強硬な態度をとった。岸帰国後の第4次日中貿易協定での通商代表組織職員への外交官待遇付与、国旗掲揚問題、そして長崎国旗事件は、まさに日台関係が大きく揺らいだ一例である。だが、このような危機を経験しながらも、この時期に確立した日台間の基本関係は1972年まで推移していくことに

129 - 日本の 1950 年代後半台湾政策と台湾海峡の現状固定化(前田)

なった。

ところで、アメリカの中国政策の基本は文字通りの中国封じ込めであった。対中禁輸を実施し、東南アジアへの中国の進出を警戒した。したがって、その中国と直接対峙する政治的実体としての台湾を支援した。しかし、封じ込めであって、米中戦争を求めたのではない以上、台湾の大陸武力反攻をも封じ込めようとした。つまり、中台関係の現状固定化を政策目標としたのである。

岸政権のもとで日台断交以前の、いわば日台関係の原型が成立するのとほぼ同じ頃、米台関係も第2次台湾海峡危機を契機として変容を開始する。アメリカは、台湾の中国攻撃を抑制する限りおいて台湾海峡に事実上の中台休戦状態が成立すると判断したのである。すなわち、台湾海峡の現状固定化である。これによりアメリカの台湾政策は、台湾の反共・反中政権に政治・経済の両面において共産主義中国と対照的な「自由な中国」を志向させることになった。しかし同時に、アメリカは、先述の雷震事件が明瞭に示したとおり、台湾の反共・反中政権は国民党政権以外に存在しておらず、また国民党政権によって可能となっていると判断し、国民党政権への支援を継続することとなった。

日本の中国政策は、日中関係打開のためにも日中民間貿易を重視しており、また将来的な事実上の外交関係の樹立をも視野にいれたものであった。したがって、台湾政策においては「台湾の確保」で必要にして十分であった。そして「台湾の確保」が目標であれば、潜在的には国民党政権にこだわらない側面を有していたのである。

こうして日米双方の台湾政策が台湾海峡を挟む中台関係の固定化、より具体的には、すぐれて政治的手段である「日台関係における政経分離」のもとでの日台貿易の発展、米台関係における米援をテコとした台湾経済発展への働きかけに収斂していくことになった。こ

の台湾海峡の固定化のもとで台湾の「台湾化」が準備されることに なる。したがって、本稿が検討した時期は、日台関係と米台関係と が時に交錯しつつも中台関係の固定化へと収斂し、その枠組みの中 で台湾の政治・経済が発展していく端緒、いわば現在へといたる両 岸関係の原型の成立過程なのである。